生駒市バリフリー基本構想推進協議会 分科会開催報告資料

令和4年2月

生駒市

1. 分科会開催の概要

■背景と目的

生駒市では、令和3年3月に「生駒市バリアフリー基本構想」を策定しました。策定にあたっては、まち歩き、意見交換会及びパブリックコメントを実施し、幅広く意見をいただき、協議会で活発な議論を行ったところです。

令和3年度は基本構想の実施すべき事業についての詳細を定める「特定事業計画」を策定しますが、当該計画の策定及び来年度より各事業者が事業実施に向けた検討を行うにあたり、今一度、事業に関する利用者目線の意見をいただくことができればと考えました。

そこで、事業に関する利用者目線の意見をいただくことを目的に、実施すべき事業に関するアンケートを行い、内容について生駒市バリアフリー基本構想推進協議会の分科会にて、関係者と共有を図ることとしました。

■開催手法

分科会の開催に先立ち、実施すべき事業に関するアンケートの実施を当事者団体及び地元の代表 者様に依頼しました。(※詳細は「分科会開催に係るアンケート」を参照)分科会には、より幅広く 意見を賜るべく、当事者団体からはアンケートの回答者にも参画いただきました。なお、開催にあ たっては、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から午前と午後の分散開催としました。

■開催概要

【午前の部】

日 時 令和3年11月17日(水)10時00分から12時00分

参 加 者 (計21名)

学識経験者(1名)、障がい者団体(4名)、地域住民(1名)、 市民団体等(4名)、施設の設置管理者(1名)、公募市民(2名) その他事業者、関係行政機関(8名)

【午後の部】

日 時 令和3年11月17日(水) 15時00分から17時00分

参加者 (計20名)

学識経験者(1名)、障がい者団体(3名)、高齢者団体(4名)、 地域住民(2名)、その他事業者、関係行政機関(10名)

場 所 生駒市役所4階大会議室(午前、午後とも)

(事務局)中谷事業計画課長、清水課長補佐、山本主幹、林係員 株式会社長大 木原、坪倉、古川

2. 分科会における意見対応

■議事

分科会では、アンケートに記載いただいた内容も含め、特に重要と考えている下記15項目について意見をいただきました。なお、いただいた意見については、【午前の部】は茶色文字、【午後の部】は青色文字で示しています。

議事(1)生駒市バリアフリー特定事業計画(素案)について
① 事業実施計画について
② 駅と駅周辺の補修事業について
③ 道路の補修事業について
④ 交差点の事業内容について
⑤ 事業進捗に係るチェック体制について
議事(2) 意見交換会(分科会開催に係るアンケートについて)
① 駅の設備について
② 駅のトイレについて
③ 駅の無人化の対応について
④ 駅の広報啓発について
⑤ 駅西口の乗降帯について
⑥ 駅の東西間の移動について
⑦ 跨線橋の設備について
⑧ 道路のバリアフリー化について
⑨ 南コミュニティーセンター「せせらぎ」について
⑩ 南生駒の街づくりについて





■意見対応

- (1) 生駒市バリアフリー特定事業計画(素案)について
- ① 事業実施計画について

意見	対 応
· 「跨線横断歩道橋の整備」について、予算はいく らぐらいか。	・ 来年度から詳細な設計を行うなかで仕様等が決 まるため、現段階で具体的な予算の想定は難し い。
・ 跨線橋の建設には、土地の買収も発生すると思うが、令和 7 年度の工事実施は可能なのか。もっと長いスパンになるのではないか。	・タイトなスケジュールであるが、跨線橋の整備 は駅舎の地平化事業との兼ね合いもあるため、 あくまで想定となるが、令和4~6年度で概略設 計、予備設計、詳細設計と並行して用地関係を整 理し、令和7年度には工事に着工したいと考え ている。
・ 跨線橋の設置位置は、地平化される改札口の近 くにしてほしい。	・ 近鉄との協議により改札口の地上化事業との整 合性を図った上で、決めたいと考えている。
・竜田川の河川改修は、南生駒周辺のバリアフリー計画とも連動していくと聞いたが、県と市の話し合いはどこまで進んでいるのか。・県と市で話合いを行い、利便性の高い良いものを作ってほしい。	・ 市では跨線橋も含めた形で南生駒駅前をどうしていくか検討を進めている。・ 今後も市と県とで意見交換をしながら、進めていきたいと考えている。
 ・乗降帯の整備について、国道 168 号の関係で長期の計画になるということだが、ここは今でも通りにくい。ここより南の小瀬橋の所も蓋が無く危ない所なので、早く整備をしてほしい。 ・国道 168 号現道側の護岸整備は随分前に実施されたままで、小瀬橋前の道路はヒビが入っており、いつ崩れるか分からないので出来るだけ早く対処してほしい。 	・跨線橋の整備や駅周辺の事業について、現時点では、来年度以降、令和4~6年度の3年間を用いて設計業務を進める予定としている。設計は、概略設計、予備設計、詳細設計の3種類があり、おおよそ3年程度かかると見込んでいる。その後、令和7年度に跨線橋の工事に着手する予定だが、鉄道を営業しながら夜間に少しずつ工事を進めていくことが想定されるため、令和9年度くらいの完成を予定している。
	・ 跨線橋の整備や改札口の地上化、乗降帯の整備 は、全て近接する場所に整備することになるた め、工事を同時に進めるのが非常に難しいと考 えており、跨線橋と改札口を整備した後、乗降帯 の整備に着手することを想定している。
	・ 国道 168 号現道は、現在、奈良県の管理道路であるため河川改修事業の件も含め、県と十分な協議をした上で事業を進めていきたいと考えている。

意見	対 応
・ 駅の位置は今と同じ位置でその横に跨線橋が出来るのか、それとも変更になるのか。	・ホーム及び線路の位置は変わらないが、駅舎や 改札口の位置は近鉄が検討することになる。市 としては、その位置との整合性や連携を図りつ つ跨線橋の位置を決めていくことになる。
・駅前は通学路であり、駅前から小瀬橋の間は狭い白線のみの歩道で車も寄ってくるので、樹脂ポールを仮整備するなど車が遠慮する対策を早急に行ってほしい。	・ 今年の 8 月に通学路点検を行っており、駅前の整備及び竜田川の整備などもあるなか、それに 絡めて何か効果的なものがあれば可能な対策を やっていきたいと考えている。
・ 小瀬橋の仮歩道は、柵はあるが鉄板 1 枚でヘリ もなく危険な状態なので、本設の事業を待つよ りも仮対策という方法も検討してほしい。	・ 国道 168 号現道は、通学路の安全点検の中でも 県と市で協議をし、出来ることから少しずつや っている状態にある。
	・ 河川側の方に安全な歩道を少しでも延ばせないかなど、通学路の安全対策会議の中で、バリアフリーとは違った視点で即効対策が出来ればと市も考えている。
・ 小瀬橋の歩道について、事業実施時期は河川改修事業と合わせたタイミングになるとは、いつになるか分からないということか。	・河川改修事業の時期や実施内容は決まっていない状況だが、現況と同じような橋への架け替えが基本となるなか、バリアフリー基本構想に位置づけたことで、車道と歩道が切り分けられた幅員と安全性の保たれる橋が設置されると考えている。
	・ 最終的な橋の架け替えは河川改修と合わせた実施となるため、この計画にもあるように滑り止めの補修事業については早期に対応する。

② 駅と駅周辺の補修事業について

마스스 로 스 キャサ ユー・ロック・ロー・コー・コー・コー・コー・コー・コー・コー・コー・コー・コー・コー・コー・コー	
・跨線橋の整備までは数年かかり、地下道をその ・ 間も利用するのであれば、駅西口の段差は無く してほしい。	・地下道出入口の段差部の対策として、現時点では警告色を設置し、まずは注意いただき、最終形としては、段差のない形で跨線橋と改札口をつなぐことを考えている。
・駅前道路の段差や 2m歩道が大登大橋の近くま ・ で整備できるのはいつになるのか。	・歩道が狭くなっている所や駅前の国道 168 号現 道の改良については、跨線橋を 6 年間(中期) で整備した後に改良を考えている。・計画が具体的になった段階で、協議会にて説明

③ 道路の補修事業について

意見	対 応
・ 小瀬橋歩道橋の土色塗料が剥げている箇所はよ く滑り、危ないと去年の通学路点検の時から指 摘している。この整備は、どこで整備するのか。	・ 通学路点検で指摘された小瀬橋西の近鉄側水路 の段差段差のある箇所は、用地の調整があり、ま だ対応は出来ていないが、小瀬橋歩道橋の滑り 止めは、来年度対応したい。
・ 小瀬橋西側から小学校、中学校へ行く通学路に ついても昨年の通学路点検で指摘しているが、 来期に整備を実施するのか。	・ 国道 308 号は舗装の傷んでいる量が多いため、 来年度設計を行い、工事は 5 年度からと考えて いる。

④ 交差点の事業内容について

意 見	対 応
・ 国道 168 号バイパスの交差点について、音声対 応のみを行うのか。	・ 音響付加装置の設置は特定事業にあげており、 既に事業として予定している。
・ 高齢者や視覚障がい者の方も利用しやすいポー ル型信号機が新しく開発されているので、エス コートゾーンとセットにして整備してほしい。	・ エスコートゾーンについては、道路の点字ブロックの連続性も関係するので、現在、具体的な検討には至っていない。

⑤ 事業進捗に係るチェック体制について

意見	対 応
・事業全体の問題で、事業が長年に渡ると、事業の質についてきちんとチェックが出来る体制がないと良いものが出来ないと思う。・ 点検、評価などは協議会を活用した形で、良いものにしてほしい。	・チェック体制については、事業が長くなり、担当者も施工事業者も代わることがあるので、こういう推進協議会を定期的に開催し、きちんと出来ているかなどを確認できればと思う。

(2) 意見交換会(分科会開催に係るアンケートについて)

① 駅の設備について

ほしい。

・ ほぼ駅員が居られない状況になると、緊急停止 ボタンや検知マットの設置など安全対策を一層 前向きな形で実施し、更なる安全対策とバリア

フリー化を図ってほしい。

見. ・ 地上に改札口が整備されるが、歩道との位置関 朝のラッシュ時やピーク時の利用を考えて、新 係でスロープが高い位置になる。時間帯別のピ たなものとして幅員等を検討したい。 ーク時における利用者データを取り、使いやす ・ スロープの勾配についてもスペースを考慮し、 いスロープを検討してほしい。 利便性も含め、実際に取れる有効幅員と安全性 ・スロープの改修について、5%の勾配に改修され を考慮しながら来期以降に設計していきたい。 ると思うが、かなり長くなるのではないか。折れ 東口は比較的スペースがあるので、身障者用の る形になると、今以上にスペースが必要になる。 スロープと健常者用の階段の両方がある場合 健常者も障がい者の方も同時に利用できるよう や、1 つの大きなスロープを整備するケースな なスロープなど利便性の良い形を検討し、安全 ど、どちらも検討して利便性を考えた判断をし なものを作ってほしい。 たいが、西口は用地がかなり少ないので、スロー プが折れ曲がる形になるかもしれない。 ・ ゴミ箱については、家庭ゴミを駅のゴミ箱に入 ・ ホームの上下線にあったゴミ箱が、今は地下改 札口の1つに集約されている。 れられることが大変多く、対策に苦慮している。 イタズラの可能性も考慮し、適正な数について 検討している。 ・ ポケット時刻表については、今までは必ずダイ ・ 今までは駅に時刻表が置かれていたが無くな り、スマホ等で確認する方法になっている。 ヤ変更ごとに全て作成し、各駅に置いていたが、 経費削減という点から現在は作成していない。 ・ 費用が大幅にかかる物ではないと思うので、是 ・要望のある利用者には個別に時刻が分かるもの 非とも復活してほしい。 を渡したり、インターネットでご確認いただい ている。もしくは、総合案内センターで案内させ ていただくことで今後も対応していく。 西大寺駅には、ロボットが 2 台設置されたり、 ・ 西大寺駅では、ロボットの設置など、最新の取組 も実験的にやっている。これをすぐに全駅で展 防犯カメラを使った障がい者の追跡システムも ある。そういう先進的な部分と南生駒駅の現状 開するといった話では無いが、今後も最新の技 のギャップは大きい。 術も利用しながら出来るだけ利用者に不便をか けないようなサービス向上に努めたい。 駅員の巡回対応について、どういう時間帯で何 回程度居られるかなどの内容を住民に知らせて ・ 生駒線も巡回係員が定期的に駅を回っているの

たい。

で、防犯面や美化の面で今後も気を付けていき

意 見

- 現在ホームにある椅子のままでも結構なので椅子を付けてほしい。
- ・ 待合室には空調設備を付けてほしい。
- ・ホームに電光表示板がほしい。アナウンスがあっても耳の不自由な方は言葉が聞き取ることが

できない。電光表示板はこれから絶対必要にな

・アプリはみんなが使えるものでは無いということを頭に入れてほしい。アプリを使えない人が南生駒駅を利用する際、アナウンスを聞き取れない人が自分の行きたい所に行くには、やはり電光表示板が必要だと思う。

ると思うので、是非検討してほしい。

・アプリは安価なシステム構築の方法であるが、 高齢の方が使える限界は電話ぐらいだと思って おいた方がよい。そういう観点からすると、ホームにも電光掲示は必要となり、できれば車内に もあった方が良いことになる。バリアフリー対 応のほかに、ダイヤの乱れや不通になった際、外 国人観光客が困っているのを何度も見かけた が、そういった観点からも検討したらどうか。 対 応

- 基本的に今ある設備を減らす予定はなく、ベンチはある。
- ・ 待合室の空調は今も付いているが、コロナ対応 で、夏場でも窓を開け放しの状態としているた め、空調が十分に効いていなかったと思う。待合 室の基準を満たしていない箇所については、バ リアフリーに即した形で改修を計画している。
- ・電光掲示板の整備について、列車の方向が全て 同じで、1つ1つの駅に止まる南生駒のような駅 では、列車種別を表示するには至っていない。列 車種別を出す必要がある駅から優先的に整備し ている状況となっている。
- ・電車の運行情報は近鉄のアプリがあり、生駒線 や奈良線を登録いただくと、何かあった際に列 車が不通になっている表示や列車位置も分かる ようになっている。自発的な対応として、アプリ をご利用いただくことは、今すぐ出来る対応の1 つとなっている。
- ・ 南生駒駅の掲示は、現状、ホーム上には無いが、 地下の改札上部に情報配信ディスプレーを付け ており、何か異常があった際は、そのディスプレ ーに表示する形となっている。今後の整備につ いては、順次の検討となる。

② 駅のトイレについて

意 見

- ・多機能トイレについて、利用者が西口から構内 に入った際、反対側の東口ホームのトイレを使 う場合、一旦、改札の外に出て跨線橋を渡り、ま た入り直した後に再び改札を出て西口に帰って くるということになるのか。
- ・ 簡単に、改札の出入りが出来るのか。
- ・一旦改札を入った人が再び改札から出て、イン ターホンを押すような方法で高齢者や障がい者 の方のトイレが間に合うのか。
- インターホンが使えない障がいをお持ちの方は、使えないことになるのか。
- ・トイレが一番大きな問題で、ホームの両側にあった方が便利で、今よりもう少し広い車椅子も対応出来れば一番良いと思う。
- ・トイレは東側のホームにしか無いようだが、西側にもトイレの設置をお願いしたい。
- ・ 西側の出入口に、もう 1 つトイレを付けて、駅 構内と構外の両方から使えるような方法もある のではないか。
- ・ 跨線橋が架かるまで時間がかかるのであれば、 駅前全体計画の中で、東西両側のトイレの設置 や駅構内と構外からの両方から利用できるトイ レなども検討してはどうか。
- 多機能トイレが1つしかなく、利用者が15分たっても出て来られなくて困ったことがあった。もう1つどこかに一緒に入れるトイレがあるとかなりありがたい。
- ・トイレの設備について、大人用の介護ベッドと 広いスペースがあればと思う。

対 応

- ・多機能トイレの設置については、現在トイレの ある東側に1基設置する計画となっているので、 西側のホームに居られる方が多機能トイレを利 用するには一度改札の外に出て跨線橋を通って 東側へ移動し、インターホン等で連絡して利用 する形になる。
- ・一旦出ても入れるような対応は可能だが、インターホンで駅員の介助が必要となる。
- ・ 構外の跨線橋と改札口の位置は、出来るだけ近づけたいと話をしているが、どうしても少し不便になる。
- ・ インターホンが使えない障がいをお持ちの方に ついては、今、対応出来ていないので課題と考え ている。
- ・まずは、現在トイレがある東側のトイレのバリアフリー化を進めていきたい。駅のトイレの数については、駅の乗降人員やお客様のご利用状況などを考慮したうえで計画しており、南生駒駅で2か所目となる西側へのトイレの設置は考えていない。
- ・1つのトイレに両側から入れるものは、今のところ実施している例はなく、駅構内か構外かのどちらかになり、多機能トイレについても、東側のホームへの新設となる。
- ・ 多機能トイレは多くの駅には 1 つしかなく、長時間利用される方もおり、本当に使いたい方が 使えないというケースは発生している。
- ・出来る範囲の機能分散ではあるが、例えば、トイレの新設・改修等を行う際にベビーキープや着替えの出来るフィッティングボードを設置することで、多機能トイレでなくても利用が出来る工夫をしているが全面改修を行う場合になる。
- ・ 大人用介護ベッドに需要があるのは理解しているが、全線の多機能トイレに対して、介護用ベッドは整備出来ていない状態。
- ・ 南生駒駅に新設する多機能トイレに介護用ベッドの設置予定はなく、ベビーベッドの設置を計画している。

③ 駅の無人化の対応について

意 見

- ・ 駅の無人化の対応について、どのような内容に なるのか詳しく聞きたい。
- ・ 例えば人がホームから転落した場合、即座に感 知出来ないことになるが、そういう事態につい てはどのように配慮されているのか。
- ・無人駅ではインターホンをしても人と対応できず、困ったことが何回かあったと聴覚障がい者 の団体の方から聞いている。もう少し何か配慮 できないか。
- ・最重度の知的障がい者で切符を機械に通すのも 難しい。前もって連絡しないと出掛けられない のは大変なので、出来れば駅員には居てほしい。
- ・仕事に行く際、電車、バスを利用する軽度の知的 障がいの方は、いつもと違うことがあるとパニ ックを起こすこともあるで、駅員が居られた方 が安心と思う。
- ・人的な対応が後退していく中、駅によっては対応してもらえないことがあることや押しボタンの位置が各駅ごとで違うことは問題となっている。視覚障がい者の方に不安が広がっており、改善について特段の配慮をお願いしたい。

対 応

- ・ 常時監視ではなく、1 日に何回か駅を回り、異常 がないかを確認している。
- ・ 係員が駅を巡回し、駅で何か起こっていないか、 ゴミが落ちていないかなどを確認することで、 安全面や防犯面を守っていきたい。
- ・交通弱者や車椅子をご利用の方、目の不自由なお客様については、基本的に事前連絡をお願いしており、前もって係員を派遣して対応する形をとっている。
- ・常駐の係員がいない駅で電車の乗務員や巡回係 員が転落等を発見した場合は、電車の停止措置 をとることになっている。また、お客様が発見さ れた場合は、インターホンを通じてセンターの 方に連絡いただき、センターから運転指令に列 車停止の連絡をするような流れになっている。
- ・ インターホンでは対応出来ない障がいをお持ち の方への対応については、課題として持ち帰り たい。

④ 駅の広報啓発について

意 見

知的障がい者の方が一人で電車に乗ってきた際の接遇や他の乗客への呼びかけについて、ポスターの作成等の啓発活動は行っているのか。

対 応

- 自治体からの依頼があればポスターの掲出をしている。
- ・電車の利用に際しては、基本的に車椅子利用の 方や目の不自由な方が中心となるが、例えば、降 車駅で介助が必要な際は、依頼があれば、巡回係 員、駅係員が対応している。

⑤ 駅西口の乗降帯について

音 目

車スペースをつくってほしい。

・エレベーター付近に、車椅子で乗降出来る駐停

対 応

・ 駅前の空間について、今日いただいた意見を念頭において、跨線橋も含めて検討していきたい。

⑥ 駅の東西間の移動について

意 見

- ・ 跨線橋のエレベーターか階段を上って反対側に 行かないといけない。すごく距離が長くなるの で、構内の地下通路の利用を考えてほしい。
- ・健常者や子どもであれば、今の地下道を通るの が一番楽だと思う。地下道を残してこのまま利 用するのも良いのではないか。
- ・地下通路を無くして跨線橋オンリーにするのは 移動が大変になると思う。なぜ地下通路を廃止 するのか。
- ・駅構外での移動は、エレベーターになるのか。
- ・ 子どもの通学路としても使えるのか。
- ・現在、駅の地下通路を生活道路として使っている方は、どれくらいの利用頻度があるのか。
- ・ 地下通路については、毎日利用する訳ではない が、月に 10 回程度は使うので、無くなるとすご く不便になる。
- ・膝が痛い時などは階段を避け、南側の踏切に回ることがある。高齢の方はそのような移動形態もあるかと思うので、駅東西の移動が必要な人が全て地下道を利用しているとは言えず、計測人数よりも多くの方が地下道を必要としているのではないか。
- ・ 今の地下通路を利用する人数や時間帯別の乗客 の数が公表されていないが、跨線橋の幅員やエ レベーターを降りた時の出入口の広さなどは判 断が出来るのか。もっと細かいデータで検討し ないと混雑するのではないか。
- ・ 跨線橋について、電動車椅子の人は通る可能性 がないと考えているのか。

対 応

- ・ 今の地下通路は浸水想定区域になっている。また、防犯上の課題もある中、施工されてから数 10 年が経過していることから維持管理面にも配慮し、現在の地下通路は廃止の意向で考えている。
- ・ 地上の両側に改札が出来る際、構内の地下道を どうするかは、誤乗防止やトイレ利用の利便性、 安全面等のバランスを考え、設計の中で検討し ていきたい。
- ・駅東西間の移動は、駅の外に跨線橋をつくり、階 段とエレベーターを使って移動する動線とな る。
- ・ 通学路としての使い方も出来るようになる。
- ・鉄道を使わずに、単純に東西の行き来をする方は1日に200名程度いる。通学路となっており、 うち児童は54名なので、行きと帰りで約半分が 小学生という利用形態になっている。
- ・ 地下通路の代わりに跨線橋が出来るため、東西 間の移動経路がなくなることはない。
- ある1日の1時間ごとの利用者数の調査では、 朝の7時~8時は利用者数が最も多い時間帯で あった。
- ・通路の幅員、エレベーターの大きさ等については、来年度以降に詳しく設計していくことになる。現在、その利用者数のデータを用いて、簡単に跨線橋の通路の幅員を考えている段階にあるが、今の地下通路の幅も要らない程度で十分対応できる試算になっている。
- ・ 通路の幅を選定する基準に即し、電動車椅子も 含めた通行も勘案した幅員を設定する予定。

⑦ 跨線橋の設備について

意見	対 応
・ 跨線橋について、雨に濡れないような屋根の設置や手すりについて、是非とも検討してほしい。・ 車椅子に乗っている人のことも考え、雨対策をお願いしたい。	・エレベーターからつながる箇所は、車椅子の方が利用されることも認識しているので、屋根を付けることが出来るかどうかを検証しながら実現に向けて確認していきたい。
 跨線橋のエレベーターについて、子どもが通園・通学するピーク時はかなり密集するので、少しでも大きなエレベーターを付けてほしい。また、自転車を乗せられるような人荷用のエレベーターも検討してほしい。 跨線橋のエレベーターが 1 基なので、健常者でもエレベーターを使うことが考えられ、混み合うのではないか。 	・ エレベーターの箱の大きさについて、利用状況 に応じて検討していきたい。
・ 南生駒駅は地域の起点としてシンボルになるような場所なので、エスカレーターを階段の横に付けたらどうか。	 ・ エスカレーターは、一応、バリアフリー施設だが、実際には車椅子の方がエスカレーターを使うケースはまず無いので、利用者の利便向上施設として捉えられる。 ・ エスカレーターはバリアフリーではないので、階段を上ることが難しい場合は、エレベーターを利用することが圧倒的に便利で安全となる。
・跨線橋の階段は、何段位になるのか。	・ 跨線橋の階段は、現地下道の階段の段数より多くなると認識しているが、今の段階では決まっていない。・ 生駒駅でも同じように線路を越えている通路があるので、概ねここでの階段の段数になるかと考えている。
・ 小学生が通学に跨線橋を使う際、雨の日は傘を さすので、風で飛ばされて線路に落とした場合、 電車が止まる可能性もある。跨線橋の通路の両 側には、暴風除けの壁がないと危険ではないか。	・ 跨線橋に関する詳細な設計は来年度より行う予 定なので、落下物対策など細かい仕様について は、いただいた意見を参考として設計を進めた い。

⑧ 道路のバリアフリー化について

対 応 意見 ・「きらめき」まで行く途中の道路には、通りにく ・ 細い道路をすぐに広げるのは難しいが、歩行者 を優先に考え、安全に通ってもらうための配慮 い所がある。竜田川沿いの遊歩道が「きらめき」 まであればと思う。 や対策を市としても検討していきたい。 ・歩道は緑色で示されている場所もあるが、非常 に狭い箇所も多く、古い舗装の上に新しい舗装 を重ねて補修している箇所は、縁石と舗装面に 段差もある。新たに舗装の補修をする際は、フラ ットとなるような整備をしてほしい。 ・ 高齢者の方は少しの段差でつまずくことが多い |・ いただいた意見を参考として、実施可能な事業 ので、歩道の段差を早く解消するのは非常に大 から早期に取り組みたいと考えている。また、参 事なことだと思う。 集いただいている事業者の皆さまともこのこと について共有できればと思う。 整備には年数がかかるので、出来るまでの間、仮 にでも段差を解消することが出来れば、今の高 齢な方も少しでも生活を送りやすくなり、買物 に行かれる機会も増え、足腰の衰えや寝たきり の防止になるのではないか。 ・ 高齢者も含め、いろいろな方が生活しやすい街 づくりを目指してほしい。 ・ 高齢者の方も歩きやすくて出掛けやすい街とい うのは、本当に誰もが住みやすい街になってい くので、可能な限り早くやれることはやってい く姿勢で取り組んでほしい。 ・ 国道 168 号現道について、駅西口から南コミュー・ 国道 168 号から「せせらぎ」へ向かう経路に対 ニティーセンター「せせらぎ」へのルート上に しバリアフリー化の事業を行う際は、点字ブロ は、連続的に点字ブロックを整備してほしい。 ックの連続性を考えた上で検討していきたい。 ・ 駅を出たところにある地図は、初めて来た人に も分かりやすいものを設置願いたい。 ・ 駅前道路や小瀬橋、その他の道路に関する内容 について、道路の勾配や狭い歩行空間などには 多くの意見が出ている。道路の問題は大きいと 感じているので、バリアフリー化に向けて強力

⑨ 南コミュニケーションセンター「せせらぎ」について

に進めてほしい。

意見	対 応
・ 南コミュニティーセンターの駐車場から正面玄	・ 駐車場から施設に対する経路上か、身障者用駐
関に向かって歩く際、少しの段差がある。目立つ	車スペースからの動線になっているかなどを現
段差であれば気を付けるのだが、気付かずにつ	場確認し、施設管理者と相談したい。
まずいてしまい、転倒している方をよく見るの	
で対策してほしい。	

⑩ 南生駒の街づくりについて

意見	対 応
・新しくなる駅前広場は、小学生の雨宿りや通勤 の方の送迎などすごく大事な場所になると思 う。市では駅前広場について何か考えているの か。	・駅の西側では、改札口、跨線橋のエレベーター、 階段を整備するほか、車両の動線を勘案した乗 降帯も整備予定なので、どれだけの広さが確保 できるのかは課題となるが、本日のご意見は預 からせていただき、敷地条件等を考慮しながら、 雨宿りや車両を待つスペースについても検討し たい。
・文珠橋から小瀬橋までの竜田川西側の遊歩道に ついては、計画の対象とはなっていないが、沢山 の住民に利用されているので十分配慮してほし い。	・ 遊歩道は竜田川の河川管理道となっているが、 県と十分共有し、今後、様々な事業を行ううえで 参考としたい。